麻生町報

発行所
麻生町42番地
麻生町役場

発行人
高野勝

印刷所
麻生印刷所

国保山の家開設

紅葉のいで湯に
家族そろつて楽しい旅を

茨城縣国民健康保険団体連合会では、つぎの旅館と契約を結び、山の家を開設しました。私たち国保加入者は自由に宿泊や日帰りの旅を楽しむことができます。秋の收穫を終り一日二日のゆとりを、もみぢの山に御家族同伴ですごすのも楽しいでしょう。また気の合つたグループで団体をつくり温泉につかり昨日の汗をおとし明日への勞働に休息するのもよいでしょう。

契約旅館

筑波町　筑波山水荘（五百円）一泊二食　電筑波山六番

大子町　長生閣（五百円）一泊二食　電大子四〇三番

大子町　湯沢荘（五百円）一泊二食　電西金六番

福島県東白川郡矢祭村　矢祭温泉ホテル（五百円）一泊二食　電東館二一の甲

栃木県塩谷郡塩原町須巻　須巻楼（五百円）一泊二食　電塩原十一番

群馬県利根郡湯檜曾温泉　奥利根ホテル（七百円）一泊二食　電水上五〇六番一二八番

（　）内は一泊二食付の大人の場合です。小人の時は三百円です。また日帰りの場合は大人一人につき二百円、子供一人につき百円で、宿泊の場合の利用料には、夕、朝、入湯浴衣、丹前料を含まれています。

希望者は保険課へ申込みになりますと、山の家利用券をいただけます。

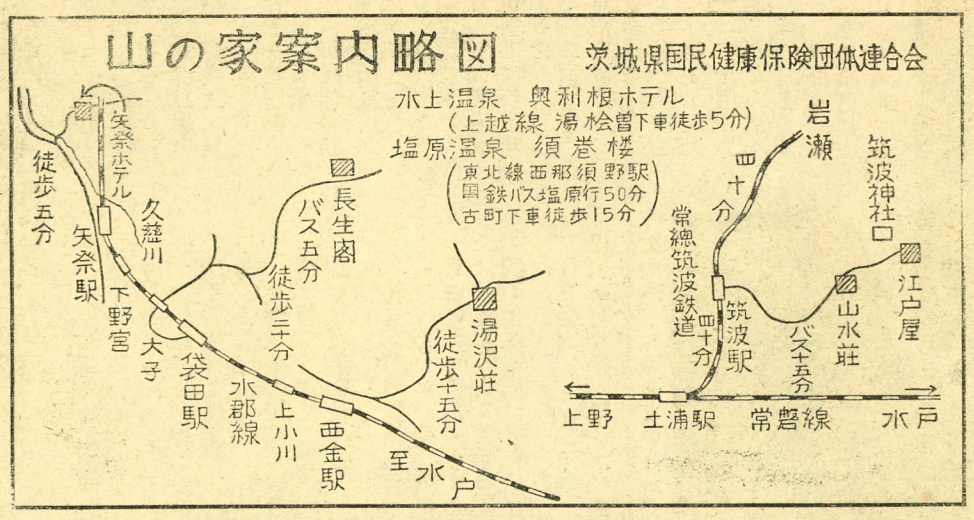

赤い羽根のお願い

地区別の目標額きまる

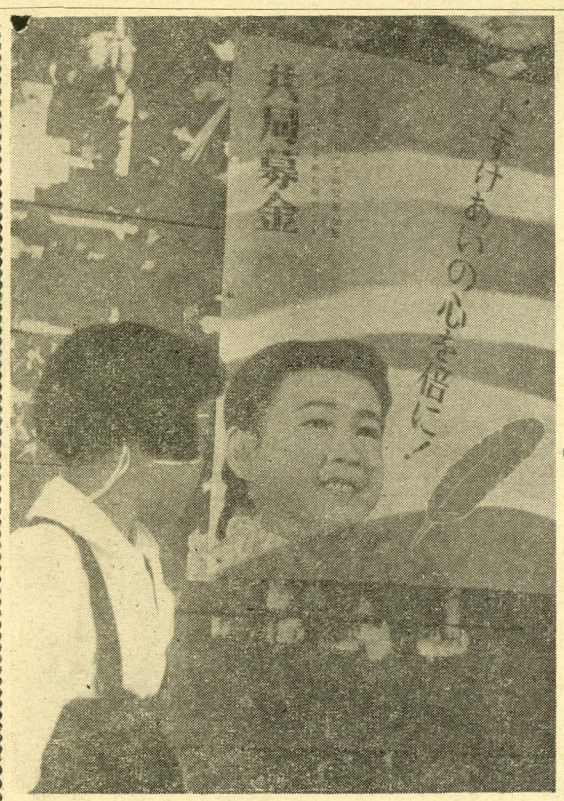

赤い羽根の運動共同募金につきましては、毎年一方ならぬ御協力をいただいております今年度は二九万五千三百円の割当がありまして、次のように目標額がきまりました。

不幸な人々に、少しでも、救済の役に立たせたいと存じます。皆様方の暖かい社会愛を、どうぞ赤い羽根にお寄せください。

麻生地区　八五、二〇〇円
太田〃　三二、八〇〇円
大和〃　七八、八〇〇円
小高〃　五六、八〇〇円
行方〃　四一、七〇〇円

今月の税

固定資産税　才3期
保険税　才4期

10月31日限り

その時の注意

1 利用者は、十日前までに予約すること。

2 利用券は必らず持つて行くこと。

3 利用料のほか一人五十円程度のサービス料を支払う場合がある。

4 待遇については、特に一般と変りないはずであるが不満の点については役場または連合会に申しでるよう

5 4の点については用紙があります。御利用ください

新原でも祭礼を
十一月二十三日に

各地区、各部落で新生活運動が盛んになつています。なぜでしょう？

ひと口に、今までのくらし方では時代の波に乗り切れないからではないでしょうか。そして、自分一個、または自分の家だけでは実行しにくいからではないでしょうか？

この古い「から」を破つて新原部落では、お互に意見を出し合い、理解し合つて、つぎのようなことを定め、すぐに実行することになりました。

十月十七日の祭礼を十一月二十三日に行う。

出産見舞、快気祝、節句等のあいさつを全廃、葬儀の区内へのあいさつ状を廃止すること。

来春は町会議員の選挙があります。この選挙の基本になる基本選挙人名簿は九月十五日現在で選挙管理委員会でつくります

ぜひ見ておこう!!
基本選挙人名簿

人名簿は十一月五日から十九日までの間役場で縦覧、大和出張所で閲覧に供しますから、ぜひ名簿を見て有権者であるあなたが名簿にのつているかこの名簿に登録される資格のある人は九月十五日現在で引続き三ヶ月以上同一市町村に住所をもつ日本国民で、本年十二月二十日に満二十歳以上のものです。

こうしてつくられた基本選挙人名簿は十一月五日から十九日まで

みなさんの農業観光祭
一人残らず御参加下さい

一、期日
十一月十四、十五、十六日
二、場所
公民館　農産物品評会
小学校々庭　農機具類展示会
幼稚園々庭　帝都一流演芸公開
俵装競技会
中学校々庭　町民体育祭
蓮城院　菊花展示会
天王崎附近水田
(耕うん機による水田耕競技会)
中学校講堂　賞品授与式
三、とくに改善して行う事項
1、農産物品評会
イ　立毛稲株(二株以上)品評会に重点を置く。
ロ　そ菜園芸品はとくに包装に重点を置いて審査し商品価値の向上を図る。
ハ　その他特用作物等の出品を勧奨致します。
2　競技会
イ　従来莚織、俵編の競技会を行つてきましたが、本年は俵装競技會を行います。
ロ　従来犁耕競技会を行つてきましたが、農業機械化の時代でもありますので、本年はとくに耕うん機による競技会を行います。
2　体育祭
従来とかく青年団の競技会的傾向が濃厚だつたので各種団体や各年齢層の参加をいただき、町全体のリクレーションとして行いたいと思います。
3　農機具類展示会　本年はとくに最新式農機具を多数陳列、その実演が行われます。
4　菊花展示会
麻生町菊の会の方々が丹精して作られた優秀品二五〇の鉢が展示される予定。
5　演芸会
帝都一流芸能人による十五十六両日盛沢山に公開されます。

秋の交通安全運動

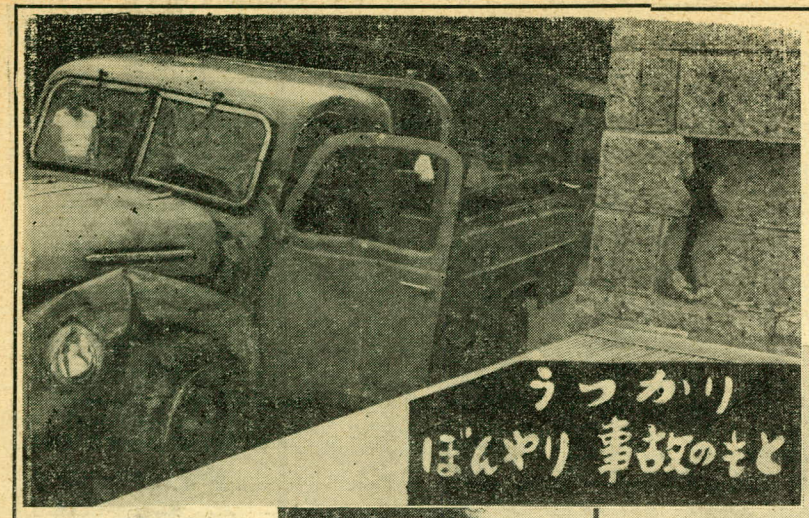

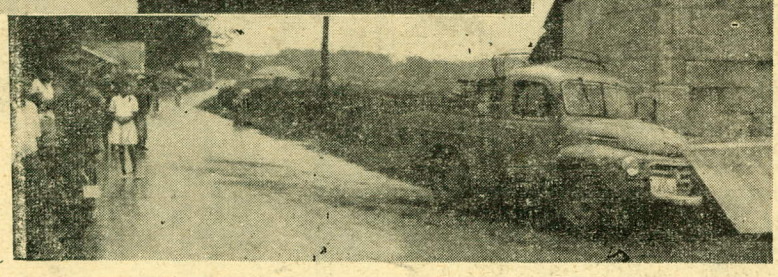

秋の全国交通安全運動は十月十六日から二十五日まで十日間行います。道路で起きる事故は大半が自動車によるものでありますが、このせまいしかも道の悪い国土に、自動車は二四四万台を越えとくに「神風トラック」「カミナリ族」等の恐怖は、ますます増大しています。

1 県内における一月から八月末までの交通事故は九七三件で、昨年の同期と比べると六、四六%ふえて、これらの事故で死者九九人、負傷者九五七人になつています。

2 これらの事故はどういう車が多く起こしているかといいますと軽自動車と原動機付自転車　三二八件
トラック　一八二件
小型自動三輪車　一七七件
小型四輪貨物自動車　一三四件
小型四輪乗用車五一件
乗合自動車三六件
その他　六五件
で軽自動車や原動機付自転車は二四四万台を越えとくに「神風トラック」「カミナリ族」等の恐怖は、ますます増大しています。

なくしたい!! こんな事故

10月10日麻生税務署下の補装路で発生した交通事故、　激突した車は、一回転し、石倉には穴があき、ひさしのトタン屋根は落下した

交通事故の防止は町一体となつて

付自転車が圧倒的に多いのが最近の傾向として注目されます。

そこで秋の交通安全運動では交通法令を一般によく知つてもらい、これを守ることを才一に、交通道徳を高め、

歩行者には
対面交通と正しい横断の勵行

運転者や雇主には
安全運転と安全速度の遵守勵行
追越す際の安全確認
定められた場所における一時停車、または除行の勵行
人命の尊重観念の推進
互譲精神のかん養
よつぱらい運転の禁止
車輛の完全整備の勵行
道路環境の整備
運転者に対する適正な勞務管理

等をとりあげ、注意を促すことになりました。

この機会に交通法令をよく守る習慣をつけることに、努めていただきます。

麻生警察署寄稿

落花生はおお当り

今年は田、畑作とも天候に恵まれ大豊作です。過日落花生の立毛品評会(小粒種の部)を実施した。三、三平方米(坪当り)の結果はつぎのようなすばらしい成績でした。

1　金田金平　四鹿　三、〇七〇kg
2　岡野宗四郎　小高　二、九七〇
2　斉藤てる　四鹿　二、九七〇
2　市塚　伸　岡　二、九七〇
3　箕輪喜一　小高　二、八六〇
4　宮崎保雄　四鹿　二、八四〇
4　門井忠栄　石神　二、八四〇
5　箕輪政雄　小高　二、七五〇
5　大里　旭　青沼　二、七五〇

飯岡池占用許可願に異議のある方に

飯岡池(溜池)の公共物使用許可申請書が県知事あて、出されていますが、(使用目的は水稲試作)利害関係者で御異議のある方は、十月二十五日までに文書で建設課へ申出下さい。この日までに申出のない時には、異議のないものとして処置いたします。

地番は字飯岡三三五二
面積は二七アール

こさ払いに御協力を

区長さんあてに、こさ払いをお願してありますが、皆様の御協力によつて明るい町道にしたいものです。

ものしり一家

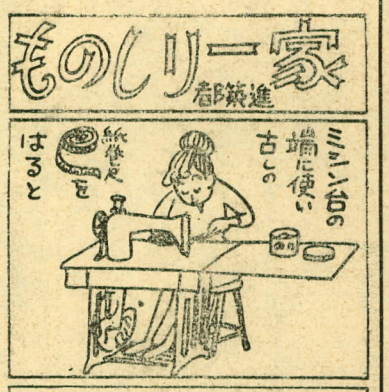

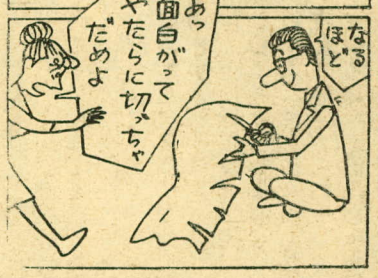

牛の異型悪性流行性感冒に御注意

九月中旬から県の西南部に発生し、流行し始め、鹿島郡に進入、今や当町にもはいつてきた。「異型悪性流行性感冒」について左記事項を守つてまん延を防止してください。

◉病牛の主要症状
三九度～四一度の發熱、同時に食慾反すうが減退、またはなくなる。
まぶたがはれ、涙を流す。結膜の充血よだれが甚しい。口内粘膜に出血班ができ、義膜をつくりか皮となつて脱落する。
鼻膜が充血、水様、濃様の鼻汁がでる。
胃腸の働きなく、便秘し、糞が出始める時に粘液が多くまじつて血便を出すのもある。
関節炎を起し、歩き方不確実
咽喉頭麻ひ症状を起し、食物をのみくだせないものもある。

経過は長く死亡率十%程度
七日か十四日でへい死する
◉届出　病気になつた牛や疑いを持つ牛の所有者や診断した獣医師はその牛の種類、性年齢、発病月日、畜主氏名等を速かに役場に報告する。へい死した時恢復した時も同じ

◉隔離と消毒
畜舎は、クレゾール三%液または石炭酸で完全に消毒する。
牛舎の入口に消毒盤をおいて他人を近づけない。
患者は殺すこともできない。へい死した時は家畜防疫員の指示を受ける。
◉牛乳の取扱
患畜の飲料には不可、消毒後廃棄する。
容器の消毒は熱湯またはオーヤラック等を用いる。
◉治療
早期に獣医の手当をうけ損
現在特効薬はないが氣を防止する。
◉移出入禁止
鹿島郡、行方郡とも牛の移出入を禁止さ
ているから健康牛でも郡
には出すことができない

欧米諸國にはほとんどありませんが、日本には10人に1人か2人のトラコーマ患者があり、これは都市より農山村や漁村に多い目の病気です。

盲人の20%はトラコーマ
目くらにならぬ御用心

日本人の盲人の20%はトラコーマがその原因になつています。トラコーマを防ぐには

1、いつも手を清潔にして、よごれた手やハンカチで目をこすらないこと
2、手拭やハンカチは他人に貸したり借りたりしないこと。
3、外から帰つたら必ずきれいな水で手や顔を洗うこと。
4、目が赤くなつなり、目やにが出る時はなるべく早く眼科医にみてもらうこと。　悪い姿勢で読書は近視のもとです明るいところで正しい姿勢で本を讀みましよう。

食飼療法で高血圧を水は一日一リットル半

秋から冬にかけて高血圧の方には、薬も大切ですが、日常の食生活にも心をくばる必要があります。

お医者さんは食餌療法といつています。榮養士にお話しを伺つてみましよう。

高血圧のお食事は、乳菜食といつて、牛乳と野菜を中心として、許される範囲内の食品を組合せて、おいしい料理をこしらえてさしあげることです。と開口一番

次に大食は絶対に慎むこと、殊に夕食はひかえめに、三度三度の食事は、きめた時間に規則正しく、よくかんで、

では　食べていけないものは?　食塩です。

食塩の量は健康の人の半分八グラム位でよいのです。

つぎに水分を制限することです。一日に一、五リットル以上はいけません。

絶対に食べてはいけない食物は、酒類、コショー、カラシ、トーガラシ、ワサビ、ショウガ等の香辛料。

慎しまなければならない食物には、サイダー、シトロン茶、コーヒー、紅茶などです

量を少くしなければならない食物には、肉類、魚類、油つこい食品などがあります。

食べてよい食物は、わかめこんぶ、ひじきなどの海草類とか果物がよいのです。

つぎの表は
どういう食物を、どのくらい一日に食べたらよいかをまとめたものです。

この表では、食塩の量がわかりませんが、さきに申しましたように八グラムを基準にしていただきます。

そうすると、おいしいというわけにはいきませんが、病気をなおす為ですから、我慢していただくよりほかはありません。

食品の種類	g	目安
ごはん	750	お米の分量1回7勺パン90gコッペパン3分の1乾麺¼把
牛乳	360	2合
白身の魚	80	一と切れ
玉子	50	中位1個
豆腐又は大豆なつと	50	1丁の6分の1
みそ	20	ゆで卵の黄味の大きさ
いも類	100	さつまいも中位の2個
緑黄色の野菜	80	ほうれんそう5株
他の野菜	100	玉ねぎ¼個かぶ小さいの3個リンゴ中位の1個
汁として水分	180	1合

栄養価合計	カロリー	蛋白質	脂肪	水分
	1800	60～70	25～30	1、5リットル

國保だより

齒科補てつにも療養給付

十月一日から療養給付の制限が次のものは解除になり、受診証でかかれます。

1　齒科補てつ(綴)
2　病院又は診療所へ収容した場合における寝具設備

下淵地区の一部投票区変更

従來の麻生才三投票区の区域中下淵の一丁目及び二丁目(才七区)を麻生才二投票区に編入するため、ただ今基本選挙人名簿を作製中で麻生町選管告示才五〇号で十一月一日告示する予定でございます。